

道経連通信

No. 666

発行所／北海道経済連合会

TEL011-221-6166 / FAX011-221-3608

発行人／菅原 光宏 頁数 3 頁

編集／鎌田康輔、袖川知恵美

平成28年12月20日号（毎月5、20日発行）

今後の主要事業

【12月以降の主な行事予定】

日時	行事		
	場所	グループ・局	担当
1月19日(木) 10:00～13:00	第230回 常任理事会		
	札幌グランドホテル	企画総務グループ	堀田・鎌田

【12月以降の講座講習会】

日時	講座講習会名		
	場所	グループ・局	受講料
1月18日(水) 19日(木) 10:00～17:00	実践型職場リーダーシップ研修		
	すみれホテル 4階 すずらん	労働政策局	会員 28,080円 一般 30,240円
1月24日(火) 13:00～17:00	労働基準法の実務講座 ～非正規雇用を含む採用から退職までの人事労務管理の実務的留意点～		
	道特会館 2階 大会議室	労働政策局	会員 6,480円 一般 8,640円
1月25日(水) 26日(木) 10:00～17:00	第一種・第二種 衛生管理者受験のための対策講座		
	道特会館 2階 大会議室	労働政策局	第一種 27,540円 第二種 25,380円
1月27日(金) 9:30～20:10	安全管理者選任時研修		
	道特会館 2階 大会議室	労働政策局	会員・一般 11,880円
2月1日(水) 13:00～17:00	「健康保険の実務講座」 ～健康保険制度の早分かりと徴収・納付・保険給付・手続き上の留意点～		
	道特会館 6階 中会議室	労働政策局	会員 6,480円 一般 8,640円
2月7日(火) 13:00～17:00	「従業員トラブル」の労働法講座 ～トラブルの予防策・対応策のケーススタディー～		
	道特会館 2階 大会議室	労働政策局	会員 8,640円 一般 10,800円
2月17日(金) 13:30～15:30	平成29年『春季労使交渉対策セミナー』		
	すみれホテル 3階 ヴィオレ	労働政策局	会員 2,700円 一般 3,500円

※講座・講習会の内容詳細及び申込書は当会ホームページにも掲載しております。

http://www.dokeiren.gr.jp/roudou_seisaku/seminer/

お問い合わせは 労働政策局 (TEL 011-251-3592) まで。

◆ 北海道商工会議所連合会より

第4回 環境・エネルギー ビジネスセミナー・情報交換会 について

北海道商工会議所連合会から、「省エネルギーからビジネスの創出へ」をテーマにしたセミナー開催の案内がありましたのでお知らせします。

- 日 時：平成29年1月18日(水) 15:00～17:00
- 場 所：ホテルさっぽろ芸文館 3階 清流（札幌市中央区北1条西12丁目）
- 参加費：無料
- 内 容：
 - 【セミナー】
 - 「北海道立総合研究機構工業試験場における省エネルギー技術に関する取組」
～樹脂製柵状熱交換器、温泉排湯を用いた熱回収システム等事例紹介～
 - ・（地独）北海道立総合研究機構 産業技術研究本部 工業試験場
環境エネルギー部 エネルギー技術グループ 研究主任 白土 博康 氏
 - 【情報提供・意見交換会】
 - ①テーマ：「冷涼気候を活かした省エネ行動誘発型 設備リニューアルの取組」
講 師：北電興業（株）建築部 建築技術グループ 係長 尚和 泰宏 氏
 - ②テーマ：「省エネルギーからビジネスの創出へ」
～省エネ改修の提案方法について～
講 師：（株）ECO JAPAN 代表取締役 高橋 克文 氏
- 懇親会：17:00～18:30（会費：4,000円）
- 申込方法：
 - ①企業・団体名、②参加者役職名、③参加者御氏名、④懇親会への参加の有無を明記のうえ、下記までお申し込みください。

【申込先】北海道商工会議所連合会 業務推進部 green-net@hokkaido.cci.or.jp

◆ 函館税関より

EPA(経済連携協定)活用セミナーのご案内について

経済連携協定（EPA）とは、国や地域同士で取り決めた輸出入等に関する協定のことです。EPAを利用することにより、品物によっては、通常より低い関税率を適用することができます。

現在、我が国では15の国・地域との間でEPAが発効され、貿易自由化の流れは拡大しています。さらに、安倍内閣の「日本再興戦略2016」において農林水産物・食品輸出を戦略的に推進することとされているほか、「北海道食の輸出拡大戦略」（平成28年2月）においても、道産食品の輸出額を平成30年に1,000億円とする目標が掲げられているところです。なかでも加工食品の輸出促進に際しては、EPA利用の鍵となる原産地規則に関する知識が重要となります。

こうした観点から、函館税関、北海道財務局、札幌商工会議所、ジェトロ北海道及び北海道農政事務所の共催により、EPAの原産地規則、EPAの具体事例、北海道における農林水産物の輸出促進等を内容としたセミナーを開催します。

既に輸出をされている事業者の方や今後輸出を予定されている事業者の方で、EPAのビジネスへの活用に興味のある皆様は、ぜひ本セミナーにご参加ください。

- 日 時：平成29年1月19日（木）13:30～16:20
- 会 場：札幌第2合同庁舎 9階講堂（札幌市中央区大通西10丁目）
- 主 催：函館税関・北海道財務局・札幌商工会議所・ジェトロ北海道・北海道農政事務所
- 参加費：無料
- 定 員：100名
- プログラム（内容・講師）
 - 13:30～ 「我が国のEPAの概要」
財務省函館税関 業務部長 小林 茂
 - 14:00～ 「EPA協定の原産地規則」
財務省函館税関業務部 上席調査官 磯場 厚子
 - 15:10～ 「日系企業のFTA活用傾向」
日本貿易振興機構海外調査部アジア大洋州課 リサーチマネージャー 蒲田 亮平
 - 15:40～ 「農林水産物・食品の輸出促進について」
農林水産省北海道農政事務所生産経営産業部 事業支援課長 上河内 光秀

※セミナーの詳細・お申込み方法は、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.customs.go.jp/hakodate/seminar-201311122.html>

- 問い合わせ先
函館税関総務部総務課
電話：0138-40-4213 FAX：0138-43-4696

◆ 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部より

地方創生人材支援制度による派遣希望人材の募集について

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部では、意欲と能力のある人材を市町村長の補佐役として派遣する「地方創生人材支援制度」を推進しております。

今般、平成29年度派遣に向けて民間からの派遣希望者を募集しておりますので、ご案内いたします。

■ 募集内容

- ・ 職 種：①副市長・村長、地方創生を担当する幹部職員（常勤一般職）
②地方創生のアドバイスを行う職員（顧問、参与等の非常勤特別職）
- ・ 派遣期間：①平成29年4月1日（予定）から2年間（原則）
②平成29年4月1日（予定）から1～2年間（原則）
※市町村と派遣側の調整の上、7月頃の派遣もある得る。

■ 職務内容

市町村長の補佐役として、地方創生に関し、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載された施策の推進を中核的に担う。

■ 応募条件・募集期限

以下のホームページをご覧ください。

http://www.kantei.go.jp/ip/singi/sousei/about/iinzai-shien/h29daigaku_minkan_boshuuyoukou.pdf

<地方創生人材支援制度>

<http://www.kantei.go.jp/ip/singi/sousei/about/iinzai-shien/#an3>

■ 問い合わせ先

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進室
（担当）寺田、岩崎
電話：03-5253-2111（内線：37196、37129）

【お知らせ】「道経連通信1月5日号」は休刊とさせていただきます。